

徳島県選挙管理委員会告示第五十四号

公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十八条の規定により、令和七年七月二十日執行の参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時を次のとおり告示する。

令和七年七月三日

徳島県選挙管理委員会委員長 岩 丸 正 史

一 場所 徳島市万代町一丁目一番地 徳島県庁内 徳島県選挙管理委員会委員室

二 日時 令和七年七月二十二日 午前十時五十分